

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

整理番号	20
契約番号	31農振財契第312号
件名	大型乾燥機の購入
履行場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 1階 試料調整室 東京都立川市富士見町3-8-1
概要	<p>大型乾燥機 一式</p> <p>①外寸法：横1,800mm以下、奥行き1,200mm以下、高さ2,000mm以下</p> <p>②内寸法：横1,000mm以下、奥行き1,000以下、高さ1,500以下</p> <p>③電源：三相200V、75A以内</p> <p>④総重量：800kg程度</p> <p>(詳細は別紙仕様書のとおり)</p>
納入期限	令和元年9月30日(月)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	<p>①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者</p> <p>①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない)</p> <p>②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者</p>
格付	問わない
現場説明会	実施しない
入札予定日時	令和元年7月19日(金) 午前10時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団(東京都立川市富士見町3-8-1) 2階 セミナー室
希望申出期間	令和元年7月3日(水)から7月9日(火)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までは除く。)
希望申出場所	〒190-0013 立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	<p>(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印)</p> <p>(2) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し</p> <p>○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)</p> <p>(1)及び(2)を提出してください。</p>
備考	<p>(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。</p> <p>(2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。</p> <p>(3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</p> <p>(4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。</p> <p>(5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。</p> <p>(6) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。</p>
入札に関する問い合わせ先	<p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 上原</p> <p>住所 東京都立川市富士見町3-8-1</p> <p>電話 042-528-0505 FAX 042-522-5397 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/</p>
仕様内容に関する問い合わせ先	<p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 【担当】 坂本</p> <p>住所 東京都立川市富士見町3-8-1</p> <p>電話 042-528-0508 FAX 042-523-4285</p>

仕 様 書

1. 件名 大型乾燥機の購入
2. 納入期限 令和元年9月30日
3. 納入および設置場所（公財）東京都農林水産振興財団 立川庁舎 1階 試料調整室
東京都立川市富士見町 3-8-1
4. 購入物件 大型乾燥機 1式
5. 仕様
 - ・用途：植物サンプルの乾燥
 - ・外寸法：横1800mm以下、奥行き1200mm以下、高さ2000mm以下
 - ・内容積：横1000mm以下、奥行き1000mm以下、高さ1500mm以下、
 - ・電源：200V、75A
 - ・ヒーター容量：18kw
 - ・重量：800kg程度
6. 性能
 - ・設定可能温度が0～300℃であり、さらに制御ユニットにより温度条件が2パターン以上プログラムできること。
 - ・乾燥機内に多量のサンプルを置くための段付台車（横930mm、奥行き910mm、高さ135mm）が使用できること
 - ・過熱防止装置や異常信号・警報ブザー等の安全装置を有すること
 - ・サンプルの取り出しやメンテナンスが簡便であること
7. サポート体制
 - (1)首都圏にサポート拠点があり、迅速に対応可能な体制をとっていること。
 - (2)日本語によるサポート体制があること。
 - (3)本装置の納入後、試運転を行うこと。
 - (4)操作およびメンテナンスに関する職員へのトレーニングを行うこと。
8. 支払方法
検査完了後、適正な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
9. 環境により良い自動車利用について
本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - (1)ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - (2)自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

10. その他

- (1) 運搬・設置・調整費用を含めて見積もること。
- (2) 納入日については、担当者と打合せをすること。
- (3) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。
- (4) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、当財団と協議し決定する。

10. 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

(公財) 東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 担当 坂本

TEL 042-528-0508 FAX 042-523-428